

洪水時の通知方法等の説明会を行いました

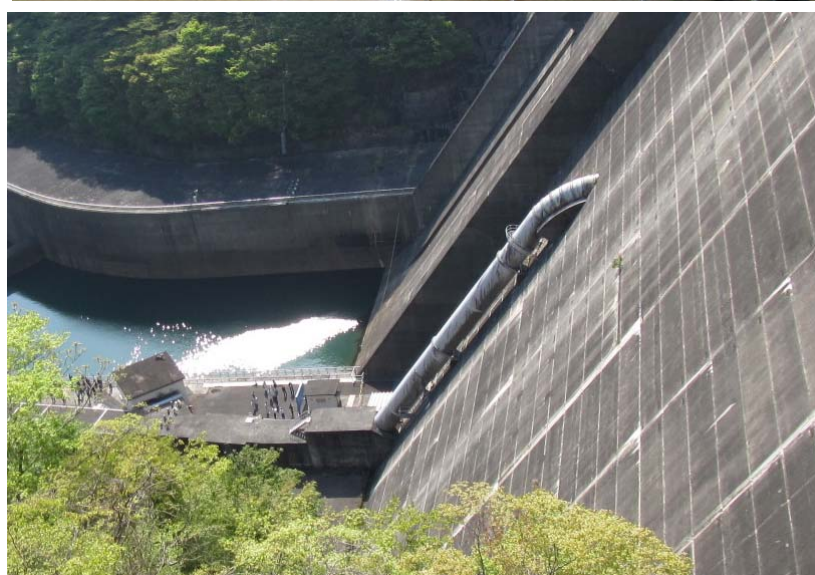
草木ダム管理所では、毎年洪水期前に、群馬県の渡良瀬発電事務所と合同で、洪水時・放流時の通知方法に関する説明会を開催しています。渡良瀬発電事務所は、草木ダム上下流の渡良瀬川において、5つの発電所（沢入、東、東第二、小平、高津戸）と2つのダム（黒坂石、高津戸）等を管理しています。

今年は、4月20日（金）、会場のみどり市東公民館に、関係自治体、土地改良区、関係事業者の方々にお集まりいただき、洪水や放流を行う際の通知方法や、そのタイミングについて説明しました。この説明会は、新年度の異動により担当者が替わる機関等も複数あることから、これから洪水期を迎えるにあたり、あらためて関係者全員に洪水時の通知方法等をご確認いただくもので、5月に行う予定の洪水対応演習についても、併せてご協力をお願いし、これにより洪水時に万全の対応をとることとしています。

また、説明会の終了後、希望する方々を草木ダムにご案内し、ダムの堤体やダム直下の減勢池のほか、貯水池の水質保全を目的として設置された曝気設備の状況などを見学していただきました。



【説明会の状況】



【施設見学の状況（草木ダム減勢池）】